

「東京圏新卒者等 U I J ターン就職支援業務」に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

平成 30 年（2018 年）1 月 9 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 担当部局

〒060 - 8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局雇用推進部人材育成担当課
電話 (011) 211 - 2368

2 契約に関する事項

(1) 業務名

東京圏新卒者等 U I J ターン就職支援業務

(2) 業務内容

東京都内に大学生等と札幌市内企業等のマッチングを図る常設の拠点を設置するほか、東京圏の大学への訪問を通じた札幌市内企業等の情報提供や校内説明会の開催、拠点における就職相談等を通じて、東京圏の大学生等と札幌市内企業等のマッチングを促進する。

詳細は企画提案仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

ア 企画競争参加者の募集および企画提案書の受付

イ 書類審査の実施（企画提案書提出者が 7 者以上の場合）

ウ 企画提案書プレゼンテーションの実施

エ 企画競争実施委員会による審査

オ 上記エの審査で評価が最も高い 1 者を受託予定者として選定

カ 上記オの受託予定者と所定の手続きを経て、委託契約を締結する。

なお、企画競争の応募方法及び提出書類等の詳細については、企画提案募集要領及び企画提案仕様書による。

3 参加資格

この企画提案に応募する民間職業紹介事業者は次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 札幌市内及び東京都 23 区内に活動拠点（本社又は営業所等）を有しているもの
- (2) 東京都内に設置する事業実施拠点において、開設時点（平成 30 年 4 月 1 日予定）で全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）の有料職業紹介が可能な体制を整えることができること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないもの
- (4) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 平成 29・30 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が「役務（一般サービス業）」に登録されているもの
- (6) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないもの
- (7) 札幌市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないもの
- (8) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされているもの又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされているもの（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (9) 事業協同組合等の組合と当該組合等の構成員が同時に参加していないこと。
- (10) 企画提案方式による応募を行う時点において、法令に違反する事実がなく、かつ、事業を実施する時点において法令に違反しないことが確実であると認められること。

4 仕様書等の取得方法

札幌市ホームページに公開する。